

令和5年2月28日より海技免許申請関係書類の
写真サイズが変更となります
※旧写真サイズでも当面発給します

令和5年2月28日より、下記申請書類の写真サイズが、

3cm×3cmより **(縦)3cm×(横)2.4cm**へ変更となります。

《旧様式は、当分の間使用できます》

- ・海技免状用写真票
- ・海技士国家試験受験票
- ・締約国資格受有者身体検査証明書
- ・海技士身体検査証明書(7号様式)
- ・締約国資格受有者承認証写真票

※小型船舶操縦士免許関係書類につきましては、写真のサイズに変更はございません。
(縦4.5cm×横3.5cm)